

決算審査特別委員会記録

<土木部・まちづくり推進局・水道局>

開催日時 平成21年10月13日(火) 13:31～16:36

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

国中 憲治 委員長
森山 賀文 副委員長
浅川 清仁 委員
井岡 正徳 委員
大国 正博 委員
森川 喜之 委員
中野 明美 委員
神田加津代 委員
粒谷 友示 委員
丸野 智彦 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 川崎 土木部長

仲谷 まちづくり推進局長

三毛 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第73号 平成20年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について

議第80号 平成20年度奈良県歳入歳出決算の認定について

会議の経過

○国中委員長 どうも皆さんご苦労さんでございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日2名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

それでは、日程に従い土木部、まちづくり推進局、水道局の決算について審査を行って

いきたいと思います。

それでは、土木部長、まちづくり推進局長、水道局長の順に説明をお願いいたします。

○川崎土木部長 それでは、土木部一般会計に係ります歳出の事業につきまして、「平成20年度奈良県歳入歳出決算報告書」にてご説明を申し上げます。

まず、7ページ、第10款土木費でございます。

翌年度繰越額163億6,054万4,000円の主な理由といたしましては、地元の調整や工法検討に不測の日時を要したことなどによる事業の進捗おくれにより、繰り越しとなっているものでございます。

また、不用額につきましては20億8,969万9,000円余でございます。その主な理由につきましては、主要なものを個別にご説明させていただきます。

まず、第3項でございます。道路橋りょう費につきましては、人件費の減、用地交渉難航などによりまして、単独事業費の減、それから国内示額の減少によります直轄道路事業負担金の減によるものでございます。

次、第4項でございます。道路交通環境費でございますが、これにつきましては事業計画の見直しによる事業費の減によるものでございます。

第5項河川費でございます。これにつきましては、用地交渉難航などによる単独事業費の減、それから国内示額の減によります直轄河川事業負担金の減によるものでございます。

第6項まちづくり推進費につきましては、事業費減による奈良公園費特別会計への繰出金の減及び国内示額の減によります補助土地区画整備事業あるいは平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業の減によるものでございます。

第8項住宅費につきましては、地域住宅モデル普及推進事業の国内示額の減、それから県営住宅建てかえ事業の入札差金による執行減によるものでございます。

次に、8ページ、第13款災害復旧費でございます。

第2項の土木施設災害復旧費でございますが、翌年度繰越額1億4,321万6,000円の主な理由といたしましては、地元調整難航による不測の日時を要したことによるものでございます。

また、不用額7億7,797万6,000円余につきましては、当初想定よりも災害が少なかったことによります国庫認証減によるものでございます。

一般会計につきましては、以上のとおりでございます。

次に、平成20年度主要施策の成果について、「平成20年度主要施策の成果に関する報告書」を用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

144ページ、土木費でございます。

まず、最初に効率的な公共事業執行体制の整備についてでございます。

この中で4番の行政情報の共有化の推進でございます。ここでは地理情報共有化推進事業につきましては、複雑化いたします行政課題の解決に向けましてGIS地理情報システムでございますけれども、GISの基盤となります行政情報の共有化、蓄積、活用を図るための基盤となります地理情報及びその利用環境の整備を実施いたしました。

具体的に申しますと、整備予定の約8割となります都市計画図などの地図データあるいは都市計画区域図の中の土地利用規定データなど約180のデータの整備が完了し、それらのデータにつきまして庁内会議資料に利用するなど、政策決定判断材料のひとつとして活用しているものでございます。

次に、147ページ、道路整備の推進でございます。具体的な内容につきましては148ページからになります。

まず148ページ、3番道路維持修繕事業についてでございます。これは安全な道路としての機能を確保するための道路施設の修繕や草刈りによる視距の確保あるいは路面清掃、雪寒対策事業を実施したものでございます。

上から3番目のみんなで・守ロード事業につきましては、地元自治体等が自主的に行います草刈り、清掃などを支援し、道路管理を推進していこうというものでございまして、平成20年度に新たに7団体の参加を得まして現在合計43団体となっております。

その次、5番でございますけれども道路橋りょう保全整備事業でございます。

148ページから150ページにかけては、事業を実施いたしましたが、代表的なものとして、まず道路災害防除事業といたしましては、国道169号あるいは名張曾爾線などにおきまして工事を完了し、利用者の安全・安心な道路空間の確保をいたしました。

また、149ページでございますけれども、橋りょう補修でございます。

これは国道169号の小口橋、これ下北山村などでの耐震補強が完了し、災害時の安全な通行の確保のため、あるいは緊急輸送道路の輸送ネットワークの構築を図ったものでございます。

次に、150ページ、7番道路改良事業でございます。これと152ページの橋りょう

整備事業を合わせてご説明したいと思います。

この表では、国からの補助あるいは起債、市町村からの委託という財源の違いごとに平成20年度の決算額を記載しております。

県といたしましては、財源が限られている中でおこなっている道路整備を効率的に進めるため、国庫補助が得られる事業あるいは有利な起債が充当できる事業への重点的な予算配分を行ってまいりました。

代表的な事例についてご説明いたします。

まず、一般国道の整備につきましては、補助事業で橋りょう整備も含めるとトータルで約半分になります約95億円が充当されております。平成20年度におきましては特に平城遷都1300年関連事業への重点化を行っており、国道308号大宮道路の大阪行高架橋あるいは三条道路の用地買収、あるいは拡幅事業を行っております。

大宮道路につきましては、平成21年4月に国道308号大宮道路の大阪行高架橋が部分供用されまして、大宮通りから大阪方向への移動時間が従来9.4分が約4.1分、約半分程度に短縮される効果を確認したところでございます。

また、地方道の整備といたしましては、補助事業で約58億円が充当されております。代表的な例といたしましては、第3次明日香村整備計画に位置づけられております近鉄飛鳥駅あるいは高松塚古墳から石舞台、飛鳥寺を結びます県道野口平田線の整備などを推進したものでございます。

152ページ、9番道路整備計画の策定等についてでございます。

この中の五條新宮道路関連調査についてご説明いたします。

五條新宮道路の五條地域につきましては、ルートの検討、交差点処理方法の検討などを実施いたしました。五條新宮道路につきましては、まだ自動車のすれ違いが困難な箇所が多く残されておりますので、引き続きコストをかけずにできるだけ早期にすれ違い困難区間の解消をするためのルートや構造の検討を行ったものでございます。

153ページ、12直轄道路事業負担金でございます。奈良県内の直轄道路の事業は改築事業といたしましては、国道24号の京奈和自動車道、それから国道163号の清滝生駒道路、国道25号の斑鳩バイパス、それから国道165号の大和高田バイパス、それから直轄権限代行ということで、本来、県が整備する道路を国に代行していただいているものとしまして国道168号の十津川道路、それから国道169号の奥瀬道路、それから災害防除の代行といたしましては、国道169号上北山道路などの事業のほか交通安全事業

あるいは電線共同事業が実施されております。

このうち京奈和自動車道につきましては、昨年12月に奈良県で策定いたしました奈良の今後5年間道づくり重点戦略において南北の骨格路として位置づけており、国においても重点的に整備を求めているところがございます。この中で県のイメージする重点戦略に沿った形で国に事業を実施いただいたものでございます。

また、地域の幹線道路であります災害などに脆弱であり、自動車のすれ違いが困難な箇所として国道168号の十津川道路の整備を行っておりまして、十津川村折立から国道425号の区間までを平成22年度の部分供用、それから小原までの平成23年度供用に向けた整備が進められております。

さらに平成19年度の災害によって81日間の通行止めとなりました国道169号西原地区におきましては、直轄権限代行により上北山道路の整備が行われており、早期供用に向けまして、トンネル本体工事が発注され本年6月に起工式が行われたものでございます。

これら直轄道路の整備につきましては、負担率は事業の施設により多少異なりますが、おおむね3分の1の直轄負担金を県より支出しているものでございます。

次に、地域交通、生活交通の充実のところに入ります。

153ページ、バス生活交通対策事業につきましては、バスネットワークの維持を図るためバス事業者が運行する広域的、幹線的なバス路線の運行費やノンステップバス購入費に対する助成を行いました。

関西国際空港利用促進事業につきましては、航空ネットワークの充実強化による外国人観光客の訪問の促進及び国際物流強化に向けた取組への参画をするため、近畿2府7県4政令都市から成っております関西国際空港全体構想促進協議会に負担金を資したものでございます。

次に、154ページ、観光交通対策の推進の部分でございます。

まず、交通調査事業の観光交通対策といたしましては、奈良公園の魅力の向上、奈良中心市街地の交通対策を目的とした施策の効果、有効性を検証するため、奈良公園を中心とした地域での社会実験を実施したものでございます。

2番の観光交通対策の推進の奈良公園活性化事業につきましては、小型バス周遊シミュレーションの実施や観光客のニーズに対応した、わかりやすい案内標識の設置をするための検討を行ったものでございます。これらの社会実験の実施によりまして、奈良公園内の道路の一方通行化やその際の周辺道路への影響などが検証できたものでございます。

次に、自律移動支援プロジェクト事業についてでございます。

奈良公園周辺地区、西の京地区におきまして観光客が移動経路や観光案内情報等をいつでも、どこでも、だれでも入手できるユビキタスな環境構築のための実証実験を行いました。これによりまして平成21年度以降の定常的なサービスの提供に用いる情報コンテンツの充実を図るとともに、サービス運営やシステムの操作性等をより改善するためのデータを得ることができました。

次に、安全・安心な交通安全施設の整備でございます。

これは少子高齢化社会に対応した安心な暮らしの実現や、事故多発地点における交通安全対策を重点的にするために、この155ページにかけて記載の事業を実施したものでございます。

補助交通安全施設整備といたしましては、国道168号五條市野原でのバリアフリー化の完成によりまして、県立五條病院の通院客や周辺住民の移動の快適性の向上を図りました。

また、田原本広陵線におきましては、通学路整備を完了しまして児童や周辺住民の安全を確保することができました。

次に、電線共同溝の整備でございますけれども、これは歩行者の安全確保と景観の保全のために奈良生駒線、大和八木停車場線におきまして、全線地中化を行ったものでございます。

156ページ、防犯・防災・交通事故対策でございます。

まず、1番河川維持修繕事業でございます。河川の維持管理につきましては、その充実を図るため平成19年度に河川維持管理指針を策定し、巡視点検を強化し、堤防除草や堆積土砂のしゅんせつの充実を図っております。

地域に育む川づくり事業につきましては、県民の皆様と協働して河川管理を推進するため、平成20年度、新たに11団体の参画を得て合計18団体の方と協働の取り組みを行っているものでございます。

2番河川改修事業につきましてでございます。

これは、平成19年度に策定いたしました浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づきまして、平成20年度から浸水常襲地域による減災対策河川に予算を重点的に投資しておりまして、この156ページから157ページにかけた記載の事業を実施したものでございます。

中小河川改修におきましては、葛下川におけるネックとなっておりました国道165号橋りょうの下部工を完成いたしました。

また、小規模河川改修といたしまして、高田川におきます町道橋と吉野川分水の水管橋の架けかえが完成したところであります。

157ページの総合治水対策特定河川におきましては、富雄川におきましてJR関西線の橋りょうつけ替え工事が完了いたしました。

158ページ、3番砂防事業でございます。

土砂災害対策といたしましては、ソフトの対策とハードの対策を連携した効率的な対策に取り組みまして、この158ページから159ページにかけて記載した事業を実施しております。

ハードの対策といたしましては、土砂災害の兆候が見られる箇所の緊急的な対策や避難所など防災上重要な施設の保全に重点的に取り組んだものでございます。また、ソフト対策といたしましては、地域の土砂災害に対する警戒避難体制整備のため土砂災害警戒区域の指定を計画的に実施いたしました。これにつきましては平成19年度末時点5.4%の指定率が平成20年度末19.1%に向上したものでございます。

159ページ、治水事業の推進でございます。

2番のダム建設事業についてでございます。まず、岩井川ダムにつきましては、平成20年度に試験湛水が完了し、供用を開始いたしました。これによりましてダムの疎水機能による岩井川での治水安全度の向上と既得利水の安定供給、環境用水の補強が図られたものでございます。

また、大門ダムにつきましては、工事用進入路、残土処分場の準備工事を実施したものでございます。

160ページ、3番の河川調査事業でございます。

ハザードマップ基本調査につきましては、洪水氾濫が発生した際に、住民の円滑な避難を支援し被害を最小限にするため、洪水ハザードマップの作成につきまして、平成20年度をもちまして該当する31市町村すべての作成を完了いたしました。

次に、4番直轄河川事業費負担金でございます。

県管理河川の洪水を受ける直轄河川の本線の河川改修につきましては、治水対策の根幹である県としてもお願いをしているところでございます。

河川改修工事負担金では、まず、平成25年度に供用を目指します大和郡山ジャンクシ

ヨンの整備と一体的に実施が必要な佐保川の河道拡幅あるいはダム等工事負担金におきまして、大滝ダムの早期供用に向けた白川地区の地すべり対策や猿谷ダムの管理施設の更新などを実施したものでございます。

続きまして、災害復旧費についてご説明させていただきます。

194ページ、土木施設災害復旧事業でございます。18年災を初めといたしまして、20年災までの補助災及び県単独災をあわせまして、記載の工事個所におきまして70カ所の被災箇所の復旧整備を行い、公共土木施設の従前の機能の回復を図ったものであります。

以上をもちまして、土木部所管の平成20年度主要施策に係ります説明を終了させていただきます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○仲谷まちづくり推進局長 続きまして、まちづくり推進局に係ります特別会計の歳入歳出の事項につきまして、「平成20年度奈良県歳入歳出決算報告書」をお願いします。

14ページ、奈良公園特別会計の決算でございます。

最初に歳入でございますが、予算との比較につきまして主なものをご説明させていただきます。

第2款使用料及び手数料につきましては、春日奥山道路の使用料の減等による減収でございます。

第4款繰入金につきましては、事業費の減による減収でございます。

なお、第5款繰越金につきましては、平成19年度の事業費の減に伴う繰越金の増により増収となっております。

15ページ、歳出、第1款土木費第1項奈良公園費でございますが、不用額2,490万円余につきましては、経費の節減等によるものでございます。

なお、奈良公園費特別会計につきましては、平成20年度限りで廃止となり平成21年度からは一般会計に組み入れられております。

次に、奈良県観光自動車駐車場費特別会計の決算でございます。

16ページ、歳入で、予算との比較につきましては、主なものをご説明させていただきます。

第1款使用料及び手数料につきましては、観光自動車駐車場使用台数の減により減収となっております。

第2款繰越金につきましては、平成19年度の観光自動車駐車場使用料の増による増収でございます。

17ページ、歳出、第1款土木費第1項観光自動車駐車場費でございます。不用額2,201万円余につきましては、経費の節減等によるものでございます。

続きまして、奈良県流域下水道事業費特別会計の決算でございます。

26ページ、歳入でございますが、予算との比較につきまして主なものをご説明させていただきます。

第1款分担金及び負担金につきましては、流域下水道建設負担金の減による減収でございます。

第2款国庫支出金及び第6款県債につきましては、いずれも事業の繰越等による減収でございます。

なお、第4款繰越金につきましては、人件費の減及び維持管理費等の減に伴う繰越金の増により増収となっております。

27ページ、歳出で、第1款土木費第1項流域下水道費でございますが、翌年度繰越金22億5,870万円の理由といたしましては、広報検討等に日数を要したことによるものでございます。

また、不用額4億5,394万7,000円余りにつきましては、維持管理費の節減、下水道事業費償還金の減等によるものでございます。

以上で、まちづくり推進局所管に関します平成20年度の歳入歳出決算報告を終了させていただきます。

次に、平成20年度の主要施策について、ご説明させていただきます。

「平成20年度主要施策の成果に関する報告書」の145ページ、行政情報の共有化の推進でございます。

建築基準法指定道路等調査事業につきましては、建築基準法に規定する道路の情報をデータベース化し、建築確認の迅速化、建築活動の円滑化を図るもので県内都市計画区域全域で、対象路線の予備調査、大和高田市、吉野町で現地調査を実施いたしました。

161ページ、都市計画事業の推進・景観づくりの推進でございます。

1都市基盤の整備の上から2段目の生き生き奈良・地域づくり推進事業につきましては、県内の交通ネットワークの基盤整備の状況、企業立地に係る現況調査及び企業ニーズ調査の結果並びに居住地や農林業の配置等の土地利用状況等を踏まえ、企業立地適地でありま

す土地活用・地域づくり推進エリアを設定し、エリアごとに市町村と共同して土地利用基本計画の策定を行いました。大和郡山市、御所市、葛城市、桜井市でございます。

2、景観づくり・まちづくりの推進のまちづくり拠点施設整備推進事業につきましては、既存建物を活かした地域のまちづくりを拠点設置のため、五條市新町地区、高取町土佐地区におきましてNPOが運営するまちづくり拠点施設の整備を目的としたファンドに2件の資金繰り出しをいたしました。このファンドへの支援によりまして、高取町土佐地区におきましては本年10月に施設が開設され、また五條市新町地区におきましては来年1月に開設の予定となっております。

次のコンシェルジュによる魅力ある地域創出事業につきましては、歴史的な町並み地区におきまして、地域の隠れた魅力を再発見し、地域資源を生かしたまちづくりを行うきっかけづくりのため、県職員であるまちづくりコンシェルジュと地元まちづくり組織が共同いたしました。まちづくりマップを記載の3地区において作成いたしました。

162ページ、3、街路事業でございます。

補助事業といたしまして街路整備を中和幹線ほか5路線で、単独事業といたしまして中和幹線ほか5路線で街路改良事業を実施いたしました。

JR奈良駅付近連続立体交差推進につきましては、昨年6月29日に関西線の高架切りかえを実施するとともに、平成22年春の桜井線高架切りかえに向け鉄道高架施設整備を実施いたしました。これによりまして、1日の遮断時間が約6.7時間あり、ピーク時には約200メートルの渋滞が発生しておりました三条通り踏切をはじめ、計4カ所の踏切を撤去いたしました。

一番下の平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業につきましては、平城宮跡周辺地域における抜本的な渋滞対策について検討するため、埋蔵文化財への影響等について、専門家からの意見聴取及び幅広い視点からの方策等に課題等の検討を実施いたしました。

163ページ、公園事業でございます。

補助事業といたしましては、馬見丘陵公園、うだ・アニマルパークにおきまして、単独事業といたしましては馬見丘陵公園ほか記載の公園におきまして、園地整備等を実施いたしました。

次に、平城遷都1300年祭と国営公園化を契機とした観光振興の平成20年度重点課題に関する評価でございます。

全国都市緑化フェア開催準備事業につきましては、平成22年秋に開催予定の第27回

全国都市緑化奈良フェアに向けまして実行委員会の設立、基本計画の策定等を実施いたしました。

平城遷都1300年祭と国営公園化を契機とした観光振興、平成20年度重点課題に関する評価でございます。平城宮跡周辺等魅力向上事業につきましては、国営平城宮跡歴史公園の基本計画の策定を行い、平成21年3月に都市計画決定を行ったところでございます。

164ページ、奈良公園活性化事業につきましては、奈良公園を訪れる観光客が快適に憩えるようトイレの改修等環境の整備、また奈良公園の保存活用計画を策定するため委員会を立ち上げ作業を進めているところでございます。

165ページ、4、県営住宅緊急雇用対策事業につきましては、解雇等により住宅の退去を余儀なくされた方に対しまして、県営住宅の空き住居を提供するため、住居内の修繕工事を実施いたしました。

5、県営住宅建替事業につきましては、小泉団地第2期事業に係ります除却工事等を実施いたしました。

7、県営住宅未活用空家リニューアル事業につきましては、ストックの有効活用及び円滑な供給を行うため、県営住宅の未活用空家にバリアフリー工事等のリニューアル工事を実施いたしました。なお、全住居入居済みとなっております。

以上で、一般会計に係ります説明を終了させていただきます。

続きまして、奈良公園費特別会計について、ご説明させていただきます。

197ページ、奈良公園の管理につきましては、公園の樹木管理や公園清掃、また諸施設改補修及び公園林の保護育成など、記載のとおり実施いたしました。

続きまして、奈良県流域下水道事業費特別会計について、ご説明させていただきます。

203ページ、流域下水道の整備に関しましては、野原幹線の整備を行い、関連施設の供用開始を目指し、また幹線環境及び処理場の老朽化対策、耐震化対策を行いました。

大和川上流流域下水道第一処理区につきましては、幹線管渠、水処理施設、汚泥処理施設、増設等の整備を記載の内容について実施いたしました。

大和川上流流域下水道第二処理区につきましては、水処理施設の増設等を実施いたしました。

続いて、204ページ、宇陀川流域下水道につきましては、処理施設の更新等、吉野川流域下水道につきましては、幹線管渠の整備等を記載のとおり実施いたしました。

以上で、まちづくり推進局の平成20年度の主要施策の成果に係ります説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○三毛水道局長 水道局に関しまして、奈良県水道用水供給事業費特別会計決算書のご説明をしたいと思っております。

資料につきましては、奈良県としております特別会計決算書がございますけれども、内容的に非常に見づらいものがございますので、奈良県水道局と入れました決算審査特別委員会資料を別途お配りをしてあります。「平成21年10月決算審査特別委員会資料」の1ページ、詳細につきましては、後ほどのページでご説明いたしますので、ここでは決算全体状況についてのご説明をいたします。

まず、(1) 収益的収入及び支出でございますけれども、収入の部で、決算額が125億100万円余でございます。また支出につきましては、営業費用等をあわせまして合計が111億8,900万円余となっております。いずれも税込みで記載をしておりますので、当年度純利益税抜きということになりますと11億4,468万円の当期の純利益ということになってございます。

(2) 資本的収入及び支出の部につきましては、収入は企業債の借り入れなど合計で129億3,000万円余、また平成20年度から平成21年度への繰越につきまして4億7,700万円計上してございます。

支出につきましては、施設建設に係ります建設改良費など合計で196億5,700万円、また翌年での施設建設などの工事を繰越したものが5億1,400万円余でございます。

また、支出超過額がございますけれども、これは企業会計のルールに基づきまして損益勘定留保資金などで補てんをしたところでございます。

詳細につきまして2ページ以下でご説明をさせていただきたいと思っております。

2ページ、平成20年度の県営水道事業の決算の概要でございます。

上段の円グラフにつきましては、下の表を円グラフであらわしたものでございますので、ご参考にしていただきたいと思います。

まず、収益的収入についてでございます。

配水収益につきましては、24市町村に8,111万3,000立方メートルを配水しております。売上の金額につきましては123億4,942万8,000円でございます。

ほかに、営業外収益等がございまして合計につきましては125億102万8,000

円ということでございます。

次に、収益的支出をごらんいただきたいと思いますけれども、原水浄水及び送水費でございますけれども合計で26億9,500万円余を計上しております。内訳につきましては、記載のとおりでございます。

総係費、また減価償却費につきましては53億2,100万円余を計上しております。さらに営業外費用の支払利息として22億9,800万円余を計上しております。

支出の総額につきましては、111億8,900万円余でございます。合計は昨年と比べますと、低利資金への借り換えなどを促進しました効果によりまして約5億円の支出の減となっております。これを消費税抜きであらわしますと、当年度の純利益は11億4,468万円の黒字ということで、前年度からの繰越利益剰余金は458万2,000円でございますので、平成20年度末の未処分利益剰余金は合計で11億4,926万2,000円ということになります。

また、この利益剰余金の処分につきましては、同じく記載しておりますけれども減債積立金として11億4,000万円を積み立てさせていただき、残りは次年度に繰越したいと考えております。

3ページ、資本的収入及び支出、これは施設整備等に係る基本的な部分で、基本的支出におきます建設改良費としましては、浄水設備として桜井浄水場の生物接触ろ過施設建設工事など、送水設備として高取ポンプ場建設工事あるいは明日香調整池の築造工事などを実施しております。合計で51億566万円余でございます。

企業債償還金につきましては145億1,958万円の計上をしておりますけれども、このうちで60億4,865万円が通常分の償還でございます、残りの金額84億7,000万円余となります。これは資本的収入の企業債の縁故資金という欄で84億7,000万円と書いておりますけれども、財政融資資金5%以上の公営企業の金融公庫資金あるいは6%以上の財政融資資金などを、低利の民間資金に借り換えたということでございまして合計が145億円余りの起債の償還を行っております。資本的支出の合計金額は196億5,700万円余でございます。

一方、資本的収入でございますけれども、先ほど申しましたように縁故資金の借り換えによる84億円以外には、当該年度の建設事業費に充てますところの財政融資資金あるいは地方公営企業金融機構の資金としての計上を行いまして、合計で109億円余の企業債の借り入れをしております。

次に、一般会計からの支出金 9 億円あるいは国庫支出金と記載のとおりで合計で 10 億 2, 800 万円余を計上しております。

また、(A) に記載しておりますけれども、これら 2 つの合計で 129 億 3, 060 万 6, 000 円ということで、資本的収入の部の収入は以上でございますが、合計 196 億円と今申し上げました (A) 欄 129 億 3, 000 万円の収支の差額につきましては減債積立金あるいは損益勘定留保資金、いわゆる減価償却費でございますけれども、これらを充てて充當いたしまして左右対照となっております。

次に、4 ページ、平成 20 年度末現在の県営水道の資産等の状況でございます。

まずは、資産の部でございますが、資産は 2, 100 億 9, 600 万円ということでございまして、昨年より減価償却等が進んだことによりまして 11 億 7, 100 万円の減少となっております。

内訳的に申し上げます。固定資産の方でございますけれども、有形固定資産については合計で 1, 433 億 5, 000 万円、工事が完了したことによります増加、あるいは減価償却による減少などによりまして、昨年より 23 億円余が減少しているところでございます。

また、無形固定資産につきましては 456 億 2, 100 万円と記載のとおりでございます。これはダム使用权などがここに計上されております。そのほかに投資などをあわせまして固定資産合計で 1, 890 億 400 万円ということになってございます。また、流動資産につきましては現金が 196 億 9, 600 万円計上しております、流動資産合計が 210 億 9, 200 万円でございます。

次に、負債及び資本の部でございますけれども、資本につきまして若干ご説明を申し上げたいと思います。

資本のうちの資本金につきましては、出資金あるいは組入資本金などがございますけれども、前年に比べますと 20 億円の増加でございますが、これは自己資本が充実をしてくているという状況があらわれております。

また、企業債につきましては、先ほども説明いたしましたけれども通常債、通常で償還が約 60 億円ございますので、償還が進んだということでトータルとしましては、新規と相殺しますと約 36 億円の企業債が減少をしております。剰余金をあわせまして資本が 2, 009 億 6, 400 万円ということでございまして、負債及び資本の合計としまして 2, 100 億 9, 600 万円ということでございます。

さらに5ページ、県営水道の経営の状況につきまして、主要な経営分析指標を記載してございますけれども、まず、有収水量でございますけれども、年々減少しております。この理由といたしましては、平成11年度をピークといたしまして節水が進んでまいりましたり、あるいはまた節水型家電の普及等が影響いたしまして、年々配水量が減ってきているという状況でございます。

経営の効率化、合理化を現在進めておりますけれども経営状況の指標であります3段目に記載しております総収支比率につきましては100%を超えておりまして、安定した状況を保っていると言えると思います。

2段目に戻りまして、企業債の償還が進んでいまして自己資本構成比率も年々改善されつつありまして、経営基盤の強化が進んでおります。

一方、拡張工事による揚水能力の増加に対しまして、大滝ダムが若干稼働のおくれにより安定した水供給ができないということから、施設の浄水能力で算出をいたしますと最大稼働率が非常に低いという状況ではありますけれども、一方、最大稼働率ということですが、1日の最大給水能力におきますところの能力発揮の状況ということが言えようかと思っております。これが50.6%ということになっております。うまく活用されていないということも言えようと思うんですけれども、ある意味では市町村におきまして、自己水の浄水が例えば地震等、災害が生じたとしても、そういう万一の場合におきまして、県営水道といたしましては、各市町村に十分応援できる能力があるということは一方では言えようと思っております。

県営水道といたしましての特別会計決算につきましての説明は以上でございます。どうぞ審議よろしくお願い申し上げます。

○国中委員長 どうもご苦労さまでございました。

ただいま、川崎土木部長、仲谷まちづくり推進局長、三毛水道局長の方からご説明をいただきました。

ただいまの説明、またはその他の事項も含めて、質疑等があればご発言を願いたいと思っております。

なお、また委員の皆さん方には先ほど午前中お願いしたように一括質問をしていただき、なお、理事者の皆さんには委員の質問等に対して、明確にかつ簡潔に答弁をお願いいたします。

それではご発言をお願いいたします。

○粒谷委員 まず、大門ダムについてお伺いいたします。

昨年度も3億2,000万円の執行をされております。その中で先般10月9日に国土交通大臣がコメントを出してございまして、平成21年度におけるダム事業の進め方ということが報道されております。その中で、1から4まであるわけですけれども大変気になるのが、大滝ダムはもうここまでできているじゃないかと、実際、この大滝ダムは民主党が政権をとられてどうなさるんだろうというのが非常に気になるんですけれども、この大滝ダムについての情報がもしあれば教えていただきたい。

それと、大門ダム、この間、入札については議会でも承認させていただいたんですけれども、国でこれ果たして前へ進むのかどうか、この点についてどんな所見をお持ちなのかお教え願いたいと思います。

それと、昨年度9,000万円でハザードマップをおつくりになったんですけれども、各市町村に、このハザードマップをお示しされていると思うんですけれども、現在、避難所を危険区域の中でお示しされている市町村がございます。県でこのハザードマップを市町村にお渡しになって、またその危険個所がどこにあるのか、それをフィードバックされているのかどうか、この点についてわかれば教えていただきたいと思います。

それと、その他のことですが、昭和42、3年ぐらいに都市計画道路が各市町村で相当張りめぐらせたと思いますけれども、現実、その当時と違いまして、今、非常に状況も変わりました。もうぼちぼちと廃止を含めた都市計画道路の見直しというのが県であってもいいのかなと思いますが、県の見解等があればお示しをいただきたいと思います。

それと、以前から指摘されております阪奈道路の辻インターチェンジでございますけれども、この事業について県は今どのような進捗状況をお考えになっておられるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○大熨河川課長 粒谷委員のご質問にお答えいたします。

まず、大門ダムの今の状況がどうなっているのかということで、ご質問でございます。

先週の10月9日に平成21年度のダム事業の進め方という形で国土交通大臣のコメントが出ております。それにつきましては、都道府県が実施している87のダムに大門ダムも含まれております。平成21年度における事業の進め方、工事発注を含むということな

んですけれども、それにつきましては各都道府県知事の判断を尊重するというコメントを出されております。

次に、大滝ダムのことです。これは直轄でやっている分なんですけれども、その中の同じコメントで、国及び水資源機構が実施している56のダムの事業のうち、既存の機能向上を行っている8事業を除く48の事業については今後平成21年度内に用地買収、生活再建工事、転流工工事、本体工事の各段階に新たに入らないと、新たな段階に入ることとなる工事や契約や用地買収は行わないということです。

ただ、大滝ダムにつきましては、現在、本体工事の一環といたしまして、地すべりの対策工事を行っておるということで、現段階を継続して行うという位置づけになっているということでございます。

後、ハザードマップのお話がありました。

ハザードマップにつきましては、現在31市町村のうちすべてで作成が完了しております。県内の23河川、水位周知河川なんですけれども避難判断水位を決めまして、河川の水位がこれに達した場合にはその旨を関係市町村、また報道機関に周知いたしまして、これを受けた市町村長が避難勧告を発令し、住民は避難判断の参考としているというのが現実でございます。

市町村におきましては、このハザードマップの作成を受けて、住民の円滑かつ迅速な避難の確保に必要な地域防災計画というのを定めるように指導しているところでございます。県といたしましては、これまで機会あるごとに会議や説明会を開催いたしまして、周知や支援を行っているというところなんですけれども、先ほど委員がおっしゃいました、実際、市町村が作成すると言いましてもその避難経路や避難場所と言いますのは、生命に係る重要な事項であると県といたしても認識しておりますので、それについては十分、市町村と対策対応を重ねながら、早急な技術的支援をしてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上です。

○細川都市計画室長 都市計画道路の質問についてお答えします。

昨年12月に国土交通省で、平成42年の将来交通量の見直し結果が公表されました。それを受けまして本県におきましても、同じく平成42年の将来交通量の推計をしたところ平成17年度実績に比べて約2割減少するという結果が出ております。

その減少結果を踏まえて、また市町村のまちづくりの考え方も聞いた上で、工事に着手していない未着手都市計画道路については全体的に見直しをする必要があると考えております。今年度、その見直しするためのガイドラインを現在作成しているところでございまして、そのガイドラインができますと、それに基づいてその都市計画道路の必要性が薄いという結果が出れば、廃止についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○池田道路建設課長 それでは、阪奈道路、県道奈良生駒線の辻町ランプについて、答弁させていただきます。

阪奈道路、県道奈良生駒線と国道168号、これが交差する場所ですが、この辻インターチェンジについて、奈良行きのランプが今ないわけですが、ここの設置については過去に、平成9年に地元の生駒市から設置要望され、生駒市が計画への地元の理解を得るということ为前提に県として検討を行ったと、しかし平成11年に地元の反対により一たん計画が白紙撤回となったという経緯がございます。

その後、平成19年5月に再度生駒市から県に改めて奈良行きのランプ設置の要望がありまして、さらに11月に生駒市の案として、国道168号の西側に大阪行きも含めて奈良行き、両方のランプを集約するという案が提案されたものであります。しかし、この案は阪奈道路本線で信号処理を必要とするという交差点を設置するという案であったことから、県としてはこの阪奈道路に信号設置を行わないやり方で西側に大阪行き、奈良行き両方のランプを集約するという案を検討しまして、事業費等の算出を行い課題を整理した上で平成21年3月に市と協議を行ったところでございます。

しかし、この案は事業費が割高であることや、市道の交通処理が整理されていないなどの課題があると認識しております。

また、当該個所に設置する奈良行きランプ、これにつきましては経済性であるとか、交通処理機能、この観点から両向きで集約するのではなく、奈良行きランプを単独に設置するという案が望ましいと考えているところであります。

今後ともこれについては、生駒市の意向を踏まえるとともに経済性、緊急性、必要性などを検討してまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

○粒谷委員 まず、ダムの方はある程度、民主党がダムはすべて廃止だという当時の話でございましたけれども、今、補足説明いただいた中で、大門ダムも大滝ダムも、一応このまま前に進むということで理解させていただきます。

それと、都市計画道路ですけれども、今言われましたように見直すと、ただ、これ1つだけ教えてほしいんですけれども、この都市計画道路が廃止した場合に今まで30年ぐらい個人の財産権を侵害してきました。例えば今まで規制されたと、これが廃止になった場合、それやったもっと早くやってくれたらよかったんじゃないかと、自分の土地が有効利用が図られへんかったという損害賠償請求的なものが発生する可能性があると思うんですけれども、このような場合、司法の場で戦った場合に行政側の方は勝てるのかどうか、そういう問題が過去に起こっていないのかどうか教えていただきたいんです。

それと阪奈道路の問題ですけれども、経済性、必要性とおっしゃったんですけれども、県の見解でこの道路の辻町ランプウェイが本当に必要なのかどうかというのを再度お聞きしたいんです。本当に必要性があるのならば少々コストがかかってもやらなあかん。しかしながら、もう何年もたってあっちいたり、こっちいたりして方向転換しているわけです。もちろん県は多分セパレートがベストだと思われていますだろうけれども、このセパレートは用地買収が当然かかります。そうするとこのセパレートだったら、用地買収は土地収用法の適用にはならないでしょう。となれば、絵を描いてもまず無理だと思うんです。

この点について、県はどのようなお考えなのか、ここはそんなに必要性はないとおっしゃるならば、この際、あきらめてこの事業はもうやらないとおっしゃったほうがいいんです。やると言って、やるような形をして本当に必要性があるのかないのか、この際判断されたほうがいいと思うんです。何か変に皆さんに期待をもたして、できなければ大変責任を感じています。

それとハザードマップ、さきほど県と市町村と相談しながらやっているとおっしゃいました。相談してこの危険区域に避難所なんて、県の方で知っていますか。危険箇所のあるところに避難してどうしますの。今地元で説明されていますけれども、地元の自治会長さんは怒っています。そんな危険箇所のあるところに避難しろなんて、そんなことを県は知っているのかどうか。もう一度確認してください。

○細川都市計画室長 都市計画道路を廃止した場合の補償の必要性についての質問だと思います。

います。

確かに、今まで建築規制、都市計画道路等が都市計画決定すると建築規制で木造とかの2階建て以下の建築物しか建築できないという規制をかけて、事業を円滑に進むような形でやってきたところでございますけれども、これを仮に廃止、もしくは変更して区域が減るといときには、確かに補償についてということで地権者から言われる可能性はあるんですけれども、行政としては補償の必要性がない。当時は必要だということで計画決定したんですけれども、見直した結果不用になったということで補償の必要性はないのではないかと考えておまして、他府県でも補償について訴訟等で負けたという事例は聞いておりません。

以上です。

○池田道路建設課長 辻町ランプの必要性ですが、今回、建設委員会に報告させていただきましたが、ただいま、みんなで作る渋滞対策プラン、渋滞解消、緩和の計画をつくっているところでありますが、これで渋滞の著しいところを調べましたところ、辻町ランプの周辺にも渋滞する箇所が存在するということがわかっております。ただ、この辻町ランプが最良の渋滞緩和の案かどうかというのは、そこまでは今申し上げるだけのはっきりしたものはありません。

この渋滞がどれぐらいの大きさなのか、渋滞緩和の策がもっと安くできる案がないか、どれぐらい渋滞が緩和するかということ、こういったことを含めましてその緊急性、必要性などを検討してまいりたいと思っております。

○大熨河川課長 避難場所が危険なところにあるのではないかとというご質問でございます。

国から避難誘導マニュアルというのが出されておまして、その誘導が市町村でなかなか徹底されておらないということで、実はきょうも午前中だったんですけれども、防災統括室並びに土木部で各市町村と会議を持ちました。委員がご指摘の危険な場所にあるというのは、もう一度確認させていただいてご返事させていただこうと思います。

○粒谷委員 よく考えてください。兵庫県の佐用町でも結局、避難する道中で災害に遭われて亡くなっているということがあります。だからなぜそのようなことが考えられるのか、どう考えても理解できないんです。ぜひ確認して、そんなことのないようにしてください。

それと、今、辻町ランプウェイが渋滞箇所かどうか確認するという話やったら、もうそれやったら絵を描きなさんな。こんな絵あんな絵とかいろいろな描くんだったら、先にやるんやったら今言うたように、ここで本当に渋滞があって、必要かどうかそれが先でしょ。渋滞かどうか、ここが必要なところかわからないというところに、あんな案、こんな案なんて書くの後の話でしょう。それも何年たってますか。もう十何年たってますでしょうこの案。

そらね、ほんとうに必要であればやればよいと思うし、必要でなかったらもう必要ない、もうこれはそんな渋滞でないというのであればやめればよいと思うんです。けれども、今、皆さん方から地元も含めて何とかしてほしいというご要望がありますよね。そうすれば先にそれが必要性があるかどうかということを確認を早く先にせんことには、その前にどんなプランニングがいいという絵を描くということではおかしな話だなと思うんです。これ以上言いませんけど、ひとつこの辻町ランプウェイは、ぜひやらなければならない事業かどうか再確認してください。終わります。

○森川委員 何点か質問させていただきたいと思います。

まず、先ほど話も出ていましたダム、予算審査特別委員会でも同僚議員が反対意見を述べていましたけれども、本当に必要なダム、また必要でないダム、国でも精査して検分して民主党の国会議員、日夜精査をしています。奈良県でも、ダムはできたけれどもいまだに水がたまっていないダムもございます。

また、取水ダムなのか、防災、砂防ダムなのか、その辺がはっきりしない間に予算計上され、また工事を進められているという目的がはっきりしない、その都度、変わるような計画というのは本当にいいのかどうか、それを今の機会に精査したい。また奈良県でも精査すべきだと思いますし、今後の治水対策やまた砂防対策、大変必要な事業でありますので、今後、必要な大まかな目標を立ててダムの計画もされることを期待しております。

もう1点は、地元の天理王寺線であります。

ここに決算の橋りょうの調査費などについて、さまざまな努力をしていただいております。先月でしたか、今月でしたか、地元説明会が開かれました。その中で地元でも賛否はあろうかと思いますが、この天理王寺線、王寺町から河合町地域また川西町から天理市まで分断されながらも、25年から30年ぐらいの事業計画で今やっと王寺町から河合町の高田斑鳩バイパスまで工事が進められました。

なぜその部分が消えたのか、桜井土木事務所と高田土木事務所の間が、まず法線が途中で消えて名称だけが天理王寺線と残りながら今まで来たというのが経過であります。けれども川西町の皆さん方も、また河合町、王寺町の皆さん方も本当につらい思いをしながら、道路用地に協力をされ、今やっと高田斑鳩バイパスまでつながろうとしています。まだ、信号や安全対策、さまざまな問題はありますけれども、あともう少しで天理市まで抜けられる道路ができると、また計画されるということ、ここで本当に十数年ぶりに地元の方々に事業の説明をされたということで、一歩進むのかなとも思っておりますし、今、県の皆さん方はこの王寺天理線、どのように考えておられるのか。本腰を入れて地域の住民の方に対して説得をされ、1キロ余りのこの区間の工事を早急に進めていただくことが、今まで協力していただいた方にとって必要不可欠ではないかと思えます。

そこで、土木部長にお聞きしたいのですけれども、これからの天理王寺線の一部区間、河合町長楽に対して、精力的に道路の整備を進めていくために、土木部長みずから説得にまた話し合いに参加していただければ、地元の皆さん方の了解も得られると思えますけれども、その辺どうか道路の推進について、ご努力いただけないかどうか、この辺1点お聞きしたいと思います。

それともう1点、入札の問題ですけれども、奈良市は、今回、200数社ですか、指名停止をされた。奈良市がされたのはそれ相応の経過があるとは思いますが、県がその奈良市の指名停止の案分だけ、どこまで県として指名停止の審査をされたのか、奈良市がしたから県も右へならえという形でされたのか、それともさまざまな資料をまた業者の聞き取りをされて指名停止をされたのか、その経過をできましたら報告していただきたいと思えます。

○川崎土木部長 天理王寺線の取り組みについてのご質問であったと認識しております。

これは本会議のときにもご説明を申し上げましたが、天理王寺線の場合、現在、河合町内の幅員が4メートルということで厳しい状況にあります。そういうことで通学路となる細街路に通過交通が入ってくるということで、大変輻輳していると聞いておりますし、町からも早期整備というところを要請されております。

また、少しネットワーク的に見ますと、大和平野の横のネットワークの部分でちょうど天理王寺のあたりを抜けてることになっております。ミッシングリンクという言い方をする方もいるんですけれども、そういう面から見ても重要な区間であると認識しております。

過去いろいろな行き違いがありまして、地元には少し不信感があるということも存じ上げております。

そういうことで、これも地元への丁寧な説明を行っていくという基本方針で臨もうと思っておりますし、ぜひ重要な道路でございますので、その必要性が伝わるように説明をし、ぜひ推進していきたいと思っております。

以上であります。

○西村公共工事契約課長 奈良市が指名停止を行って、その後、県も190社に対しまして指名停止を行ったことですが、県は談合をどのように確認したかというご質問でございます。これについてお答えさせていただきます。

まず、談合行為があったと強く推認することができる確定判決がございました。その確定判決によりまして、談合の事実を確認できたと考えております。

また、指名停止の対象範囲についてでございますが、奈良市は201社ということで、県は190社ということもあったわけですが、指名停止の対象範囲につきましては、裁判で議論の対象となった事業の発注者である奈良市が行った指名停止措置の判断を尊重したものでございます。

以上でございます。

○森川委員 県も率先して天理王寺線、今まで予算も大分つぎ込まれて、本当に周辺も地元もこの天理王寺線、今、河合町池部地域の開通を待ち望んで本当に今まで遠回りしていたところが直線で行けるといところまでできています。この道路は天理市まで抜けて生きてくる道路だ、高田斑鳩バイパスまでの部分では、田原本町、橿原市方面、また法隆寺方面というどんつきの道路になるわけだから。今後、まず地元の方々に納得していただいて、つくっていただかなければならないということは百も承知しておりますけれども、反対意見をできるだけ緩和していただいて、ここは何としても必要な道路だと、また皆さんが心配しておられる治水面においても、こういう形で浸水をしないとか、また交通安全にはこれだけのことをするとか、そういう基本的なこともできたら、県から提示していただいて、早急なる地元の対応を今後考えていただきたいと思っております。

それと、入札の指名停止ですけれども、この指名停止の部分で県としてこれだけの大量な指名停止処分をされたのも初めてだと思いますけれども、数が多い少ないは別として業

者にも聞き取りをして、県も県なりの裁定を下す以上、これ結構、長いんでね。2年間の指名停止というのは業者が、死ねとつぶれるというぐらいの大きな問題にもなりますし、それだけの大きな処罰を与えるからには、県として1社1社の聞き取りや精査をしながら、また法的な奈良市の文書も踏まえて、また法律も踏まえて考えていただきたい。

この入札に参加されただけで処罰対象となられた方があるかもわからないと心配します。できたら今後とも指名停止をされた方々にも県として、何らかの調査をしていただきたいという思いで要望をさせていただいて、質問を終わります。

○井岡委員 それでは数点、質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、きょうもダムの話がよく出ております。

先日の新聞によりますと、大阪府の橋下知事は、和泉市で計画しているダムについて、計画を見直すべきか悩んでいると、行政のデータでは必要になると言っておられましたけれども、滋賀県の嘉田知事と会食したときに、嘉田知事から行政のデータにだまされるな、協力しますと言われたことを明かしまして、嘉田知事は専門家、全部データを見てもらおうかと話していると言っている新聞記事が載っておりました。

奈良県においても総事業費約1,230億円で三重県の伊賀市に建設中である川上ダムについてですけれども、これは柿本知事が早い段階で平成16年に撤退を決断されたことについては評価しております。

しかし、ダムの実施計画が、ダム実際につくられた最終的に最後残っていますけれども、それをできたときに清算金を数億円払わなければならないということらしいです。

そして、今までかかった費用が何億円かあると聞いていますけれども、その金額を明らかにしていただきたいのと、どういう手順で我々や県民に公表されていたのか、多分どこを探してみても、水道部の予算のところにはちょっとしか載っていないような、文言も書いているか、書いてないのかわからないような状態であります。

大滝ダムのように、国の直轄事業の場合は平成19年にも議決しましたけれども、建設に関する基本計画策定や変更には議決が必要です。この川上ダムのように水資源機構が行う事業においては、計画時において議会の議決がいないということです。

これらのことも含めて、県発注の工事に関しても最後の予算執行になったときと、それと契約も終わって契約案件だけを議決で、そのとき既に入札も終わってすべて決まっておるといふこと、これは非常に疑問に思っていることでもあります。

特に大規模事業などは計画時や計画途中でもチェックする仕組みも、土木部だけではなく政策担当部局にも、議会にも必要ではないかと思っております。その質問に関連しますが、大規模事業公共工事についても農林部や土木部、特に土木部だけが判断するわけではなく、総合的に判断する必要があるとこれからは思いますので、その辺について検討されるかどうか1点お伺いしたいと、それから金額のこととこの事前評価のことです。着工するまでの経緯のことです。先ほど森川委員も言われていましたけれど、その以前のことを1点聞きたいと思っております。

それから、もう1つダムです。ダムの前の、実はいろんな公共工事がありますけれども、大門ダム、これ大門生活貯水池とその当時は言っただけなんですけれども、議決はさせていただきましてけれども、その過程が納得できない部分もあって、奈良県の公共事業評価監視委員会が平成19年11月1日に行われましてこの大門ダムの計画を、継続を5年以上の長期の計画については再評価しなければならないということで、意見集約されて継続を妥当とするということをここで決めたわけです。公共事業評価監視委員会の議事録をインターネットで調べましたけれども、だれも名前が載ってない、発言は載っているけれども名前は明らかになっていない。この中で委員というのは、民間の委員の先生方ですけれども、県立大学の伊藤教授、奈良教育大学の前田教授、京都大学の三野さん、南都経済センターの柳谷さん、三住法律事務所の藤次さん、それから奈良NPOセンターの仲川順子さん、読売奈良ライフ代表取締役社長の朝廣さん、この方々がここでもう既に妥当だという計画を出してあるのです。データも結構、示しておられます。示すまでの間にもこうして計画は妥当であると言われて、その後、上田悟議員の質問があって大門ダムをすると、その後、予算に出されて、この間、契約の案件も出された。

ということは、議会は後追いばかりです。こういう大きな事業をするに当たって何でこんな大きな事業のことを事前に協議しなかったのか。そこにはありますが、県で出席しているのが土木部次長と技術管理課と河川課だけで、土木部長も出ていない。ということはトップは知らなかったということですか。この仕組みというのが非常におかしいと思っておりますけれども、これは過ぎたことなので、今後の改善策をお示ししたいと思っております。

そして発言するからには、公共事業評価監視委員会の方にも妥当とするという結論を我々より先に出しておられるということは責任があるということですね。それをもう一遍確認したい。

それと、発言には名前をちゃんと議事録にも書いていただきたい。これ平成19年だから朝から言いましたけれども、まだ審議会等の公表にはなっていないかも知れないけれども、これからは発言には注意をされて、責任を持ってしていただきたいということです。

それから、事前に言ってなかったのですけれども要望しておきます。建築課に対してですけれども、企業立地の推進でいろいろご苦労いただいておりますけれども、その中で市街化調整区域の地域地場産業など、ある条件によってインターチェンジから100メートル以内は工場として建てられるということが数年前に条例で決まったと思っております。

ただインターチェンジから100メートル以内になるとまだまだ農業振興地域が多く残っています。これはできたら沿道も、例えば京奈和自動車道の沿道100メートルとかも可能ではないかと、いろいろ議論されているようには聞いておりますけれども、これは答弁は結構ですので、また要望課題として1つ提案しておきます。

それからもう1点ですけれども、市街化調整区域内の既存宅地の制度が数年前になくなりましたけれども、これは昔既存宅地ゼロ区画と言って、1区画ではなくてゼロ区画のところ住宅を建てて、1戸とか2戸とか区画が歯抜けになっているところとか、結構町が並んでいるのに既存宅地制度によって開発されたのだけれども、その土地だけは既存宅地を申請していなくて、それでまた制度がなくなってしまったので建てられない状態が結構、まだ県内に残っております。この救済策について、またご検討願いたいと要望しておきます。

以上です。

○三毛水道局長 井岡委員から、川上ダムに関しましての負担と、また予算での説明を県民に明らかにしてきたのかというお尋ねがありましたのでお答えしたいと思います。

まず、川上ダムそのものは平成4年に人口が非常に増加しているという背景も受けまして、利水目的として参加をしております。毎秒0.3立方メートルの利水を行うということで参加をしております。

また、事業主体が水資源機構ということでございまして、現実には利水に係ります負担につきましては、ダムが完成をしまして、実際の水利用が図れる段階から負担をすることになってございますので、現在までのところ水利用はできておりませんので、全く建設にかかわる負担はしていないというのが現状であります。

ただし、水源地域対策特別措置法という法律がございます。この第12条に基づきまして三重県が実施しております水源地域の整備事業というのがございますけれども、それに対応しての奈良県の利水の負担相当分については、現実に支払った金額が4億9,800万円でございます。県民へ明らかにしてきた経過といたしましては、これにかかわるところの予算計上ということになりますけれども、議会でも当然、予算審議をいただいておりますけれども、平成9年度から負担を開始しております、平成9年2月議会で新規事業としまして川上ダム下流受益者負担金を予算化していただいております。

また、その段階では実際の支払い期間を平成9年度から平成16年度までということで総額は予定として5億2,500万円ということで、予算書にもそのことを記載し、議会におきましてもご説明をし、ご議決をいただいた経過がございます。

また、この川上ダムにつきましては、平成16年2月議会で代表質問をいただきまして前知事が撤退を表明しております。それ以降、撤退の手続を行っているというところがございます。撤退の理由は人口が思ったほど伸びなかった、もちろん必要な水路は大滝ダムができれば十分確保できるなど、奈良県全域の水事業が満たされるという判断があったということで撤退をしております。

そういうことで、撤退をいたしますと当然堰堤が下がる。ということは湛水面積が小さくなるわけですから、不用な用地などが生ずるということになってまいります。この水量を減らしたことによって余分となります用地購入、既に用地購入は終わっておりますので、用地購入費でありますとか、もちろん水資源機構は借金をして実際に行っておりますので、それに対応する利息などが、当然撤退負担金として請求される。また向こうも請求することとは確認をしておりますけれども、幾らになるかということにつきましては、まだ現在、機構の方で算定中であるということでもありますし、またダムそのものにかかわる問題等、新たに生じていることもありまして、まだ詳細につきましては通知をしていただいているという状況であります。

以上でございます。

○川崎土木部長 大規模事業のチェックについての考えということで、質問をいただきました。その点について考えているところをご説明したいと思っております。

今回のダムの件、今いろいろとご審議があった部分、改善が必要かと思っております。

一般的には、山間部なり平野部とも違うんですが、基本的に大規模な道路事業でいきま

すと、まず最初に都市計画という手続を踏んでまいります。その中で必要性あるいはその地域に対してなぜこの道路が必要なのかということを手順を踏んで説明する過程がございます。その都市計画が固まった後、次に事業化をするかどうかという段階になりまして、現在、新規採択時評価ということで、その事業をやることによるBパイCであるとか必要性というものを整理いたしまして、これ一般に公表いたします。その時期がもう少しきちっと早く予算要求する段階からちゃんと説明していくべきではないかと今、井岡委員のご指摘を承ったと考えております。

いずれにしましても、これからの事業の必要性、特に費用対効果それから費用対効果だけにあらわれないような、特に中山間地域のようなところではもう少し命の道という部分もございます。そういうことをきちっと県民の方々にお示しする形で、事業化要求をする工夫をぜひしていきたいと思っております。

以上であります。

○上田土木部次長 公共事業評価監視委員会の公表の件について、お答えさせていただきます。

公共事業評価監視委員会における発言者の氏名の公表につきましては、平成10年10月7日制定の事業評価監視委員会運営要領におきまして、議事概要は各委員に内容を確認の上、個人名を記入せず作成するとしております。これの理由でございますけれども委員の率直な意見交換が損なわれる恐れがあるとして、各委員の意見を尊重して当時会長が決定したものであります。

ただ、委員のご指摘のように平成20年1月に審議会等の会議の公開に関する指針が示されまして、また同日、審議会等の会議の公開に関する指針の運用についてということで出されまして、発言者の名前については特段の理由がない限り内容の発言と対応させて記載することが望ましいということもされております。当委員会につきましては、今年度本委員会において公開について検討をさせていただく考えであります。

ただ、公開に当たりましては、会長が委員に諮って運営要領等を改定する手続を踏む必要がありますことから、会長と相談して対応はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○井岡委員 1点目ですけれども、これからの金額がわからない、それは仕方がないです

けれども、これからの金額がわからないけれども予算化をされるわけですね。そのとき否決されたらどうしますか。何も知らない間に議会も、代表質問もしてあるし、撤退もしてあるし、それから撤退するまでの予算化は納得してます。これ以後のことは納得してますか。これ否決されたらどうなのか。

水道事業いろいろありますけれども、片や大門ダムで総合計58億円かけて水道水の水源のために使うのですね。県営水道、足らんと行って収益が上がらへんと言ってるわけです。こんな理不尽なことばかりです。企業運営者としてどういう考え方をしているのか一貫性がないです。その当時は大門ダムと言いますが、大門生活貯水池として再評価を出してあるわけでしょう、この事例でね。ダムじゃないわけです。水道の利水のためにつくってある池です、これ。何か全部がなかなかうまく歯車が合わないような形です。これほんとうに予算が否決されたら、企業会計から特別会計で勝手に出しておきますということも可能かもわからないけれども。

その辺をもうちょっと一貫性のある、県も一緒やけれど市町村が大変に今、水の使用が減って節水になって値段を上げて赤字の市町村が結構多いので、できるだけ県営水道は使わせない、自己水でいきたいと言ってあっちこっちから要望あると思います。実際、私も受けていますけれども、そんな中でもう少し水道局としてもその辺を考えていかなければ納得できない話です、これなかなか。またこれは総括で言います。

(「答弁させてほしい」と呼ぶ者あり)

そしたら後で答弁いただきます。

それから、土木部長の1点抜けていたのは、政策調整課とかの政策部門、それからほかの課からも入れて土木部主導でやらないと、土木部だけの中でばかりやっていたら公平性がないということを言っています。他府県では、既に政策評価と事務事業評価とそこに大規模事業評価、それから公共工事評価と言ってそういう評価を全部入れているわけです。それを知事部局の中で評価委員会を事前事後とつくっているわけです。そういうことを午前に質問しましたけれども、土木部のことだから土木部に質問してくれと言われたので、こちらにさせてもらいましたけれども、これは絶対、総括で言わせてもらいたいですけれども、それが一貫性がないということを言っているわけです。他のみんなの意見を聞いて、土木部の都合、国土交通省の今までの予算をとっていく都合、農林水産省の予算をとっていく都合だけで事業を行ったらあかんということで、みんなの意見を集約させて聞いていかないと先日の議会でもいろいろ発言がありましたけれども、その辺をもう一遍、方向性

だけでも聞かせていただきたいと思います。

最後ですけれども、公共事業評価監視委員会、その審議会のことはわかっています。会長が運営に諮って皆さんの名前を公表していいか、たまにあかん言われるとあります。もしそうなったら、これは重大なことなのでそんな委員は辞めてもらってください。そのぐらいのきつい決意でこの公共事業評価監視委員会に臨まないとかんし、そしてきょう言ったことをあなた方はこういうことを出しているから、これは県議会でも言われた、これ責任ありますよということを必ず言ってください。そうせんとこの人ら、ああそうですか、そうですか言うて費用弁償もらってそれでしまいですかと。簡単にこんなの、それもしかも資料はこのときに請求しているわけです。請求して後日説明しますと言うてるのに、その日にもう先に継続を妥当であると決めています。おかしな話です。データは次回に渡しますと言って、そのときにはデータを出さずに継続は妥当と決めているわけです。これから始まっているわけです、それからずっと事業は始まったわけですやろ。我々は後追いです。最後、議決したらあんたらの責任やと言うて、こんなたまったものやないです。その辺についてもう一遍、ちゃんと上田土木部次長、答弁してください。

○三毛水道局長 すいません、無理やりにお答えをさせていただきます。

実は、撤退につきまして、予算で否決されたらどうかという問題は委員おっしゃるとおりで、否決されれば非常に困ります。といいますのは、我々も撤退負担金の支出につきましては、当然のことながら予算ということで議会の議決を得なければ執行ができない仕組みでありますので、否決を受ければたちどころに執行できない状態が起こって困ることではありますが、じゃあ予算まで何も言うことがないのかということなんですけれども、実はこの川上ダムにつきましては、最終的には淀川水系の河川整備計画とか、淀川水系の水資源開発基本計画の変更を経た後で、川上ダムの事業実施計画がつくられて、その段階で我々利水者に対しまして、負担の同意というものが求められてまいります。ですから負担の同意を求められた段階で、例えば所管の建設委員会でありますとか、あるいは本会議の場にありますとか、いろんな場で何らかの形で奈良県水道局としてこういう意向であるということにつきましてはご報告をし、ご了解をいただけるような努力は執行する我々としてはしてまいりたいと思っております。

また、実際には負担の同意以降に実質的な負担が生じますので、それは改めて、また先ほど言いましたように予算としてご審議をいただけるようにしっかりと努力をしてまいり

たいということで、議会にきちっとご報告を申し上げ予算化に進むということだけは確かなこととして、言わせていただけるのではないかと考えております。

また、もう1つ有効利用という観点で今大門ダムの利水の話をもとにおっしゃっていただきましたけれども、確かに有効利用というのは非常に大事だと思っております。全体として我々としましては、先ほど言いましたように資産の稼働率が50%強という状況でもありますので、まだまだ余力があるということで県営水道の水をどんどんご利用いただきたいということはやまやまではあります。

ただ、現在の県と市町村水道の姿と言いますと、あくまでも市町村の自己水が全体量の50%ほどございます、その残り50%が県営水道補完ということになっておりますけれども、これまでの流れの中で県営水道が市町村のすべてを満足する状態、すなわち渇水という言葉がないような状態をつくれてこなかったという、非常に負い目がございまして、市町村の自己水というのは非常に大事にされた運営、特に住民のみなさん方に渇水ということがないような仕組みをつくらうということで市町村の努力をいただきます。ですから設備投資等進めておいでになって、今日に至っているということでもありますけれども、我々としましては県営水道の施設であっても市町村営水道の施設でありましても、県民の立場から見ると同じ公共財産ですからうまくその投資を最大有効活用する方法はないのか。

例えば、市町村は老朽した施設もございます。また、耐震補強はまだまだなところもございます。ということから考えていきますと、県営水道の資産というものと市町村水道を合計したときにもっと有効に資産を使う意味では、市町村の施設を休止して県営水道に切りかえてもらうとか、そういういろんな方法もあろうと思いますが、一朝一夕ではありません。ご指摘ありましたように各市町村も水道経営、非常に厳しい状況でもありますし、また自己水の実際原価は80円、90円でありますので、このギャップを含めて今後、一生懸命取り組んでまいりますので有効利用というのは非常に大事な観点であるという認識をしっかりと持っているということだけ報告します。

以上でございます。

○川崎土木部長 先ほどお答えしましたのは、そういう意味では土木部の中できちっとやっていますという点を回答させていただきました。

委員のご指摘の部分は、政策評価的なもう少し部を超えるみたいな視点は重要ではないかというご指摘でございます。今のご指摘を踏まえまして、私の所管を少し出る部分もご

ございますので、その政策担当部局と相談をさせていただいて取り組んでいきたいとお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○上田土木部次長 特に例として大門ダムのことですけれども、公共事業評価監視委員会につきましては、平成10年度から新規にやっております、平成19年度、審議についてはこれが2回目になり、平成19年度を再評価ということでございます。

評価については11月、12月の計3回、評価委員会をやっておりまして、その都度委員から質疑等が出されまして、それで3回の審議を経て一応継続という形で評価委員会の方は結論をいただいたというところでございます。

○井岡委員 1番目ですけれども、水道局、長い答弁わかりました。ありがとうございます。また、今後の課題にしていきます。

それから、次、公共工事のことですけれども、土木部だけのことは別に土木部だけのことでいいけれど、最近、余りにも知事の足引っ張り過ぎるからこういうことを言っています。何もかも含めて。知事の知らないところで細かい施策まで知事がわかるわけありません。それを足を引っ張るようなことを防ぐためにもっと公表しろと、そしてそういうシステムをつくったらどうだという提案をしているわけでございます。これは意見だけ言っておきますので、また総括でこれは言わせていただきます。

最後ですけれども、きょうを踏まえたこの意見をぜひとも委員さん方にちゃんと説明をお願いしたいと、責任もってやってくださいということをお願いしたい。

以上で終わります。

○今井委員 3点ほどお尋ねをしたいと思います。

今、水道の問題いろいろ出ておりますので、関連して質問したいと思いますが、大滝ダムが完成いたしますと、奈良県の水道に係る負担金というのはどれぐらいふえるのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

それから、土木部の公共工事の関係ですが、最低価格に満たない低入札価格の場合に奈良県はどのような対応をしているのかということを知りたいと思います。本会議で公共工事のワーキングプアの話をしたときに知事は抜き打ちなども実施をしたいということをおっしゃっていましたが、実際現状はどうなっているのかをお聞かせいただきたい

と思います。

それから、公共交通の路線の関係ですけれども、今、バス路線が廃止をされておりましたが、地域交通活性化協議会というのが7地域立ち上げているということで聞いておりますが、そのあたりはどんな進捗状況になっているのか、その3点をお尋ねしたいと思います。

○岡田水道局総務課長 大滝ダムが完成することによって水道局の財政の負担がどれだけふえるかということでございます。

平成25年に稼働予定とされておりますけれども、稼働いたしますと水道局といたしましては、ダム使用权の減価償却費、それからダム管理費負担金等で年間およそ9億円から10億円程度の支出が見込まれるということでございます。

以上です。

○上田土木部次長 基準価格を下回る額での契約についてということで、それをどのように行っているかというご質問にお答えさせていただきます。

本県におきましては、平成18年度から予定価格が5,000万円以上の建設工事におきましては、下請業者へのしわ寄せ防止や、品質確保を図るために地方自治法施行令第167条の10第1項及び第167条の10の第2項の規定に基づきまして、低入札価格調査を実施しているところでございます。

調査の内容につきましては、下請業者の見積金額が適正に反映しているかどうか、品質確保体制や安全対策が適正かどうかなど、過去の実績も踏まえた調査資料を提出させ、厳格に調査しているところでございます。

制度としては年々強化しておりまして、平成20年6月から予定価格等を事前公表したため、別途、失格判断基準を公表し、より厳格な判断ができるように措置したところでございます。その結果、年度別調査件数ですけれども、平成18年度33件、平成19年度31件となっていたものが、平成20年度には11件と激減し、平成21年度、今年度は今のところゼロとなっております。

なお、平成20年度調査した11件、15社のうち12社を欠格といたしまして、残り3社と契約したところでございますけれども、工事完了後もその実績について当初調査したときの積算と対比する調査を実施しまして、下請業者に対するしわ寄せがないかどうか、実際に確認を行っているところでございます。

今後とも引き続き厳格な調査を実施して、下請業者等しわ寄せのない品質を確保した工事の推進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○林道路・交通環境課長 地域公共交通活性化再生総合事業についてのお尋ねでございます。

委員、お述べのように今、7地域市町村でやっております、まず、平成20年度において認定されましたのは、宇陀市、五條市、大和郡山市、天理市の4市でございます。すべてで実証実験が始っております、宇陀市については一部見直しということで、計画をさらに変更しようという過程で動いております。

それから、同じく県がやっております王寺町域につきましては、今年度から社会実験を予定しております、具体的にはJR王寺駅の改札の前でバスや近鉄などへの乗り継ぎ情報を提供するディスプレイ、それから高齢者の多い県立三室病院内での同じようなバスの運行情報掲示、それから、県立三室病院から患者さんのご自宅までのデマンド交通、こういうことを実証実験する予定になっております。

それから残るところにつきましても、計画を今立てている状況でございます、今年度のうちに社会実験が始まると聞いております。

以上です。

○今井委員 大滝ダムが完成しますと、9億円から10億円の県の負担増になるということですが、毎秒3.5トンの水ということになりますと、手で計算したのであっているかどうかわかりませんが、1億1,000万トン以上の年間の水量になると思うのです。

県のこちらの資料を拝見いたしますと8,100トンぐらいが、今、市町村に県が給水しているということで、今使っております水以上のものをつくることができると理解をするわけですが、先ほどの井岡委員の話ではありませんが、9億円から10億円が負担になるということは、水道料金との関係でいきますと、それはどうなっていくのか、水道料金にこの負担がどうはね返るのか、現行どおりでいけるのか、そのあたりの見直しをお尋ねしたいと思います。

それから、低入札価格調査ではいろいろとしていただいて、ことしはゼロということで

聞かせていただきましたけれども、末端で働いております労働者をつかむシステムになっているのか、その点だけもう一回お尋ねをしたいと思います。

公共交通の活性化は実証実験が進んでいくということですので、これについては見守っていきたいと思っております。本当に公共交通に対するニーズというのは非常に高くなっておりますので、ぜひ地元の要求をよく聞いていただいきめの細かな対応を進めていただきたいと思います。

○岡田水道局総務課長 大滝ダムの関係でございますけれども、委員ご指摘のように平成25年度から年間9億円から10億円ふえるということでございますので、経営環境はきびしくなるということも水道局としても想定しているところでございます。現在、水道局では先ほど決算の説明でも水道局長が触れておりましたけれども、低金利の民間資金に借りかえ、高金利の企業債を繰上償還するなど経費の削減に今、積極的に努めて経営の改善を図っていきたいと思っております。今後とも一層、合理的な事業経営を進めまして大滝ダムの稼働により支出増は見込まれますけれども、料金には影響が生じないように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○上田土木部次長 調査の段階で末端の労務者の賃金等の把握についてというご質問ですが、調査に関しましては下請を含めて労務者の計画書を提出させ、そこに単価も日当の単価も記載させるようにしています。その単価につきましては、過去同様な実績と過去にこう支払ったという実績も含めて極端に今の工事で値合をして極端に安価で記載することのないように過去の実績も踏まえて、その労務者の配置計画が妥当か判断をさせていただきます。

以上です。

○神田委員 河川改修の件でたくさんの予算、去年も計上されております。全部執行されたのかどうかかわからないですけれども、この中で、いつも見ているのが飛鳥川の改修なのですけれども、今井町の部分で堤防の整備というのが随分、櫃原市と県の調整がなかなかうまくいなくて、ことしになってうまくいったと思うのですけれども、そのときにその堤防の公園的整備がなかなかないのでどうしてと言ったら、まず、河川の川底から整備する

という話だったのです。

その辺のところ今どうなっているのか。というのは、この間の台風で少し上流の小房町のところなのですけれども、護岸が崩れて、小房町というのは川よりも下にある町なので、いつも住民は大雨が降ったら冷や冷やしているのです。今のように崩れてから改修するのではなくて、川下からということがありますけれども、早くその整備をしてどんどん上の方へ整備をしていただかないと、その川に沿った集落というのは本当に何どきどうなるのかわからないという不安がありますので、その辺の進捗状況を聞かせてほしいと思います。

それと、昨年この予算の概要を見ておりますと、実は関西国際空港の利用促進事業に、皆さんご承知のとおりですけれども、関西国際空港の外国人観光客の訪問を促進するために、県も1,000万円を予算化しておりました。

なぜ、こういう質問をするかと言うと、きのうニュースで前原国土交通大臣が大阪府の橋下知事の意見に答えての発言だったのですけれども、関西国際空港をハブ空港にという大阪府知事の提案にその気はないということ、むしろ羽田空港に重点を置くと、ハブ空港とするという発言をされておまして、これについて橋下知事がそうかと、全くうちは構わないでおくという発言の場面を見られたと思いますけれども、この促進事業にどう奈良県がかかわって、また不勉強で申しわけないけれども予算化されているのかという思いですが、きのうのニュースを聞きながら、聞かれた方これからどう関西国際空港にかかわっていくかというところをもしご所見があれば聞きたいと。

来年、いよいよ平城遷都1300年祭で本当に東アジアの方が奈良県へ来ていただくのを本当に待っていますし、知事もみずからトップセールスでずいぶん行っておられるのに、こういう関西国際空港の国際線が本当に減ったりすると、何のために協力しているのかという思いもいたしますので、その辺のところ、このニュースを見てどうなのかと。どうこの1,000万円を執行されたのかなと、またことしも予算化しているのかどうか、その辺、わかる人がいたら聞かせてください。

○大熨河川課長 神田委員のご質問にお答えいたします。

飛鳥川の現在の改修状況がどうなっているかというご質問でございます。

現在、飛鳥川、今井地区におきまして河川の環境整備ということで改修を行っております。委員ご存じのように今井町の町並みということで、横を流れる飛鳥川を環境に配慮した河川づくりをしていこうということでございます。これにつきましては以前、不法占用

等ございまして樫原市のご尽力ですべて撤去が終わりまして、その後、県が河川の整備をしていくということで進めております。

これまで、樫原市と地元も巻き込んでいろんな整備について議論を重ねてまいりました。それによりまして、覚書、管理協定についての調整をしておるところでございます。今年度より、その護岸につきまして工事に着手しております。それにつきましても十分地元の方々と調整を図りながら、今井町にふさわしい川づくりを進めてまいりたいと考えております。

それと、委員がご指摘のように今般台風19号で護岸の一部が被害を受けたと聞いております。一刻も早く改修を上流に登っていくべく努力してまいりたいと考えておりますので、その辺よろしく申し上げます。

○林道路・交通環境課長 関西国際空港に対するご質問でございます。

担当課長として、関西国際空港をハブ空港化しないという記事が出まして非常にびっくりしている現状でございますけれども、スタンスは委員お述べのように来年の平城遷都1300年記念事業もございますし、もとより関西国際空港はゲートウェイということで、大阪府知事の述べられているとおりのことだということで、我々も負担をしてきたという考えでございます。今すぐこの場でどうということは申し上げられませんが、当然、タグを組んでそういうことを取り消していただくような活動は必要かと思っております。

それと1,000万円の内訳でございますけれども、これにつきましては当然のように海外からのお客様を促進するためのいろんなことに使っておりまして、第2滑走路の供用開始によりまして、非常にふえるだろうという、このビジネスチャンスをもものにするために、本県への来訪を促進する情報を関西国際空港とかあるいは海外とかでも発信するところにお金を使っています。

それと、貨物便につきましても増便になるだろうということで、これも関西国際空港と世界の交流のところをもっとしていこうということで、ハブ空港化は同じように出ていましたけれども、物流についてもハブ機能を強化していこうということで支出しているものでございます。

以上でございます。

○神田委員 どうもありがとう。

飛鳥川の改修の件、本当にいつも冷や冷やしておられますので、早く今井地区のところを終わってずっと上流に向いて行ってほしいのです。今崩れた何十メートルのところは非常に危険な箇所ですので、その辺しっかりと早くやってほしいと思います。要望しておきます。

それから、関西国際空港に関しては、きのう聞いたばかりなので、奈良県としてこれからどういう行動をとっていかれるのかという思いですけれども、おっしゃったように大阪とタッグをとりながら頑張ってもらいたいと思います。前原国土交通大臣は京都府出身だったのと違うかな、またそういうことすると東京一極集中かということになるので、奈良県としても平城遷都1300年祭もありますので、荒井知事に言っても多分淡々と答弁されると思いますけれども、しっかりと頑張ってもらいたいと思います。質問はそれだけです。

○国中委員長 どうもありがとうございます。

ちょっとお疲れでありますので、55分まで休憩したいと思います。

15:41分 休憩

15:55分 再開

○国中委員長 よろしいですか。休憩前に引き続き会議を開きます。

そしたら、引き続いて質疑に入ります。

皆さんご質問は。

○中野（明）委員 関西文化学術研究都市についてお聞きいたしたいと思います。

地域振興部とかかわっております、まちづくりのところでは大学や福祉施設や企業の研究も含めて誘致をする、どのようなまちづくりの実現、可能性の検討ということがありますので、質問させていただきたいと思います。

先日、地域医療等対策協議会で地域医療再生計画が出されまして、聞きに行きましたときに知事が奈良県立医科大学を学研高山第2工区に移すという話をされまして、びっくりしたわけですが、これまで皆様方から聞いておりましたのは、事業認可に向けた調査に着手するかどうかの検討をしているところだと、8月末までに何とか出していきたいと言われたのですが、9月になってですか、検討がおくれておりまして12月には何とか出していきたいという返事を聞きまして、そういうことなのかと思っておりました

ら、突然学研高山第2工区に移すという話が出されましたので、いつどこでこんな話が決まっていたのか聞かせていただきたいと思います。

その中で、県外からも大学に来てもらって、ほかの大学の学生と交流してもらう、そのことが学生自身のためにもなるのだと、大学のネットワークを図っていくという話もされていたわけなのです。実際問題、今、県外から大学がここへやってくるという見通しはどのようになっているかということをお聞きいたしたいと思います。

もう1点は、今、学研高山第1工区に大学がありまして、後、研究所が少し建って、あとは空き地であるという状況の中で、土地開発公社が売れずに1区画持っている。これは20年近くになるのではないかと思うのですけれども、ほかのところも持ち主を見ますと、当初研究所ということでしたけれども、この20年近くで人がかわりまして、個人が所有されている区画もあるということなんです。

いつだったか忘れましたが、研究所だけという足かせがあったらなかなかここは難しいだろうということで、用途が変更されて企業も含めて出てこられるようにしたと聞いているのですけれども、ここら辺の状況は一体どうなっているのかということをお聞きいたしたいと思います。

もう1点は、県営住宅ですけれども、本会議でも質問が出されておりましたけれども、現在の管理戸数は8,374戸となっておりますけれども、昭和20年代、30年代に建てられた低層の古い県営住宅は現在、募集停止となっております。しかし、歯抜け状態の中でお住まいになっていらっしゃる方もいるのです。現在、募集停止になっている戸数は一体どれぐらいあるのかお聞かせをいただきたいと思います。耐震化も含めて、いつまでも募集停止で歯抜けの状態の中で住んでいらっしゃる皆様のご苦勞もあるのではないかと思うわけですが、県としてこれをどのようにしていくかということについていつまでも先送りではなく、長期的な計画を立てて取り組んでいかないといけないのと違うかと考えますが、この点どうお考えになっていらっしゃるかをお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、京奈和自動車道について、この間、郡山インターチェンジから奈良インターチェンジまでの区間、6.何キロかですか、850億円で事業認可があったということで、大和郡山市から橿原市、五條市、和歌山市に向いて今、供用開始している部分と工事にかかっている部分があるかと思うのですけれども、その大和郡山市から和歌山市へ向いての区間の事業費の総額が一体幾らぐらいなるのかと、その中で直轄負担金は大体3割ぐらい負担だと言われているのですけれども、それが幾らになるのか、これまでどれだけ払

ってきているのかということがわかれば教えていただきたいと思います。

○福永地域デザイン推進課長 関西文化学術研究都市の関係についてお答えいたします。

関西文化学術研究都市の決算では学研高山第2工区の検討調査事業ということで載せておりますが、こちらの方は、全体の県庁内の分担の中では土地利用の実際造成がどれぐらいかかるかであるとか、あるいはオオタカの生息調査を行うというところを担当しております。そのための費用を昨年度の補正予算にのせたものの決算でございます。

委員からご質問のありました土地利用、実際に奈良県立医科大学をどうこうという話につきましても、県庁内でどちらかと言いますと地域振興部で担当しております。こちらでは細かく大学誘致の状況等を把握しておりませんので、地域振興部にお聞きいただければと思っております。

後、学研高山第1工区の関係でありますけれども、把握しておりますのは、生駒市で第1工区の地区計画の変更を行いまして、研究施設限定から研究施設に関連した産業施設についても立地を可能にするような変更をしたということは承知しておりますけれども、それについて土地の実際の立地等の動きは把握しておらないところでございます。

以上でございます。

○奈良住宅課長 中野（明）委員からのご質問でございますけれども、古い県営住宅の整備について今後の傾向はどうかということでございます。

ご質問の中で、県営住宅の募集停止している件数ということでございますけれども、先ほどおっしゃいましたように全管理戸数が8,374戸の45団地でございます。空家総数が約1,300戸ぐらいでございます。そのうち730戸ぐらいが修繕後募集する空家でございます。550～560の戸数が建てかえ、または用途廃止対象の空家でございます。

計画についてでございますけれども、まず整備につきましては、建て替えと改修などがございます。特に県営住宅の建て替えにつきましては、昭和59年度より耐用年数が経過し、老朽化の著しい橿原団地など7団地におきまして実施済みでございます。現在、小泉団地において事業を進行中でございます。

また、県営住宅は県下に、先ほど申し上げましたように45団地ございまして、そのうち耐用年数が経過し、募集をしていない平屋建て及び2階建ての住宅も含まれる団地は19団地でございます。これらの古い県営住宅につきましては今後、県営住宅の役割、需要の

動向、それから老朽化の度合いに加えまして資産活用の観点を踏まえながら統廃合や建てかえも含めた整備のあり方について、幅広く検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池田道路建設課長 京奈和自動車道の大和郡山市から和歌山市までの総額と、これまで支払った額ということのご質問と思います。

総額ということでこれまで使った額、今後使う必要な額を含めた総額というものについては今、情報資料を持っておりませんので、整理して後日報告させていただければと思います。

これまで支払った負担金については、これは平成3年に最初事業化されておりますが、それから平成20年度までで750億円の負担金を支払っております。

以上です。

○中野（明）委員 関西文化学術研究都市については、詳しくはあしたの地域振興部のところで聞いていきたいと思っております。

県営住宅については、今、古い住宅のところで歯抜けの状況の中でお住まいになっていらっしゃるということで、コミュニティ形成の点から、また耐震の問題も含めて先送りということではなく、具体的な解決へ向けての方向性を出していかないといけないと思いますので、具体的な検討に着手されるよう要望しておきたいと思っております。

京奈和自動車道ということでは、先ほどもいろいろほかの委員からも将来の交通の見通しの問題とか言われておりましたけれども、全体的に交通量の見直しがされるのか、大和中央道でもやめていくということが出されておりますし、また、高規格道路の見直しなんかもいろいろ言われている中、西名阪自動車道のところまでは何とかつくってほしいというご意見をほかの議員からお聞きするわけですが、現実問題、大和北道路を考えてみましたら、通過道路になるということでもありますので、大和北道路については見直すべきであると意見を言っておきたいと思っております。

もう1点、要望なのですけれども、いつも第二阪奈有料道路を通過して県庁に来るのですけれども、今、大宮道路を高架も含めていろいろ工事がされているわけなんです。きょうも通って来たら、白線を引き直して、また道が変わるということがよくありまして、昼間だったらめったなことはないのですけれども、雨降りとか夜とか走っていたらその消した

白線がライトに光って見えるのです。そしたら実際に引き直した白線と消した白線とが運転していたら重なって見えて、一体どっちやったかなとひやっとするときがあるんです。そういう思いはほかの人も感じているのと違うかと思imasので、まだ工事もかかりますから、そういう安全の点からも対策がとれるものだったら、対処をしていただきたいというのを要望しておきます。

以上です。

○浅川委員 それでは、2点について質問をしたいと思imas。

朝から総務部で不用額のことをお聞きいたしました、すべての部において不用額を聞いていきたいと考えております。

そこで、土木部におかれましても、この不用額、先ほど土木部長からる説明がございましたけれども、土木部長並びにまちづくり推進局長からもございましたが、もうちょっとわかりやすくご説明いただいて、そこで議論をさせていただきたいと思imasのです。

まず、土木部ですが約20億円の不用額が出ておりますけれども、主には調整あるいは用地買収等がなかなか進まなかったということで事業執行できなかったという解釈でよろしいのでしょうか。

それと、まちづくり推進局は「平成20年度奈良県歳入歳出決算報告書」の15ページ、17ページ特別会計で説明いただきましたけれども、この不用額は経費削減だという説明がございました。経費削減というと大変評価するところでございまして、約2,400万円あるいは2,200万円を削減していただいた。奈良公園と観光自動車駐車場です。この2,200万円の内訳についてご説明いただきたい。経費の削減ということは非常に評価するのです。もう少し詳しくご説明いただきたいということでよろしくお願いたします。

もう1点、これは休憩前にいろいろ皆さん議論された中で、都市計画道路の必要性あるいは廃止ということを見直すということでガイドラインも新たにつくっていかれると細川都市計画室長からも説明ありまして、また土木部長からはその都市計画に基づいてBバイCとかその辺の手法で整理し、予算要求して事業化していきたいという説明がありました。

都市計画で決まった大きな長期にわたるまちづくりと言いますか都市計画、これが事業化される場合に、私自身もこの奈良市に生まれ育って50数年たちますけれども、平城遷

都1300年祭を迎えての道路工事で本当に奈良の様子が変わったなと思うわけでございまして、それまでは都市計画道路がいろいろ計画されているにもかかわらず一向に進まないというのが率直な感想でございました。

そこで、将来50年先、100年先を見据えてのまちづくりを計画するのはもちろん必要なことだとは思いますが、先ほどのダムの話にもこれはつながると思うのですが、都市計画をしてそれを今度事業化するときの一つの期限を持つ必要があると違うのかなど、いつまでにこれをやるのだということを明快にしなければ、例えばダムなんか50年かかるわけです。50年後どうなっているのか、そのときを想定して、そのときに効果というものはどう上がるのか、そういうことを考えて、それを終了する時期というものを明快に、ここまでこの事業を終わりますということをはっきりさせないと、それこそ、総花的にあっちに手をつけたり、こっちに手つけたりですべてが終わってしまうのではないのかと思うんです。

期限をきっちり設けるということで、それで途中でこれほど進まなければ、この事業はどうするということの見直しもそこで可能だと思うわけでございまして、この辺についてももし何か所見があればお伺いしたいと思います。

以上です。

○堀川土木次長 それでは、土木部とまちづくり推進局の全体の不用額につきまして説明させていただきます。

まず、総額でございますが、部、局あわせまして約34億円ほどございます。そのうち一番多い約3分の1に当たる分が補助事業についての国庫認証減による不用額といたしまして11億円ございます。

それから、維持管理経費を含めました経費の削減努力による不用額というのが約10億円ございます。

3番目には、単独事業に係ります用地交渉難航や入札差金による不用額が約6億円という状況になっております。入札差金や維持管理経費等の削減につきましては、事業の所期の目的を一応達成してるものと考えておりまして、今後も一層、適切な執行に努めていきたいと考えております。

また、国庫の認証減や直轄事業負担金の減、それから用地交渉の難航等で当初の事業目的を達成していないものにつきましては、事業の必要性、重要性等を国あるいは関係者の

方々にご理解いただくことで不用額の縮減を図りまして、貴重な予算を有効に執行するように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○水本公園緑地課長 奈良公園と駐車場は同じ特別会計なのですが、それぞれの不用額は、2,400万円、2,200万円でございます。これはまず奈良公園ですが、これは一般会計から奈良公園特別会計への繰入金というのがございまして、当初予想していた予算よりも少なく済んだということで不用額という形であらわしているのです。要するに少ない経費でできたということで、先ほどまちづくり推進局長から経費削減ということでお伝えしたとおりです。それと駐車場特別会計につきましても2,200万円の不用額ですが、これも当初見込んでおりました料金収入、見込み台数よりも減ったためにその分収入が減ったということで不用額という形であらわれているということでございます。

以上でございます。

○福永地域デザイン推進課長 都市整備について、浅川委員のご質問、整備につきましては計画論の話と事業の話と両方あるかと思えます。

先ほど、都市計画室長からお答え申し上げましたのは計画について、現に事業に着手していないものをどうしているか、計画の見直しがあるということで申し上げました。その際に当然、今後必要と判断されたとしてもその事業がおくれたらどうするかと、早く整備する必要があるというご指摘のとおりかと思っております。そういった意味では、今回に限らず今後とも定期的に整備をしない道路については適切な時期に再度見直しをしていくということが必要かと思えますし、また整備する道路につきましても今度は道路に限らず都市施設について整備する場合には整備した後に適切なタイミングで評価を行いその時点で必要性が薄れていけば、事業の縮小なども検討していくということで事業評価という手法を現在用いておりますが、そういったことをあわせて都市計画まちづくりという中に時間管理の概念というものをしっかりと取りこんでいくということが大事かと思っております。

以上でございます。

○浅川委員 今、最後に言われた時間管理の概念、非常に重要なことだと思っております。これを取り入れるべきだと思うのです。先ほどなぜ平城遷都1300年祭に向かったの国道308号あるいは大宮道路が進んだか、これは平城遷都1300年祭という目的があって、しかも期限が決まっておると、そういうことで本当に画期的な進捗状況を見たと評価しているのです。用地買収も大変だったろうと思うし、だけど実際やればできるのやないかと思うぐらい、見事に最後まで完結できるかというところもあるようですけれども、ほぼ完結するわけでありますから、それは見事に成功されたなと評価します。

そういった観点からも、目的意識と期限というものをきっちり持っていけば、何事も事業は進みやすく、だから期限を設けないということ、あるいはその期限を設けていないことによって目的意識も薄れてきて、あるいは効果というものも場合によっては薄れてくるということもあると思うので、この概念と言いますか、これはすべての事業において取り入れられるべきではないのかなと思ったので、これをひとつ要望というか、提案しておきたいと思えます。

不用額についてもそれに近いものがあると思うのですが、先ほど内訳も言っていました。削減できた部分もあるし、執行できなかったという部分も約3分の1ぐらいありました。この執行できなかった部分はこれも凍結するのですね。凍結ということで不用額のところに入っているということになるのですね。その辺が心配で、その辺の精査もするべきではないかなと、要するに不用額で未執行の事業については今後どのようにされていくのか、もともと必要だということで予算の中に組み入れられたのが、何らかの理由によって停滞し、不用額の中に入ったと理解しているのですけれども、これ今後その事業についてはどう、やらないかん事業は繰り越しの方へきてるわけでしょ。ということではないんですか、間違っているのかな。この辺について説明をいただきたいなと思えます。

○堀川土木次長 個別の事業とその不用額との関係についてのお尋ねだと思います。

予算処理上当該年度で不用になったという形で処理されて、また次年度で予算要求をするという場合もございますし、事故繰越なりなんなりで繰り越しで処理される場合もあるかと思えます。

それで、不用が出たということで、それでその事業は全部やめよということではないのではないかなと思えます。

○浅川委員 不用額と繰り越しの部分とのそれがわからないのです。それなら繰り越しに入れるべきでしょう。次年度また新たに計画するのであれば、ということになりません。不用額ということはむしろ凍結してしまうというような話ではないのかな。繰り越しと不用額の違い、不用額へ入った事業もまた復活する場合があるわけですね、今のお話だったら。なぜ繰り越しにしないのですか、そこは。その辺がわからない。

○堀川土木次長 いろんな工事の場合でしたら契約をしておるわけでございまして、当該年度終了しなくても翌年でできるという見込みが立っておれば、それは繰り越しで処理しております。

○浅川委員 また、場合によっては総括でしたいと、ほかにも全体的な不用額の話もあるので、そこでまとめてやろうと思うのですが、その辺が、実際、私自身もそうであるし、多分、県民の皆さんもこれ見たときにそう思うと思うのです。この内訳の例えば事業1つずつ拾ったときに、この部分は入ってあるわ、繰り越しでやっていたら期間が伸びただけやと安心する人が中にあるでしょうし。ちょっと待てよ、不用額が入ってしまつたらこれ凍結になってしまつたんやなど。

それに反対に凍結していい事業もあると思う。先ほど粒谷委員が言われていた生駒市のことはよくわかりませんが、何年この道、放つてあるんやというようなことを、今後どっちにするのや。どういう思いでこれを詰められたかわからないけれども、中止してもいい分もあると思うし、中止できるものだったらお金を使わないということは今、県民に非常に評価されるということもあるんでね。これはやめたとはっきり言うことによってそういうことに対する評価も生まれる可能性もあると思うのです。

だから、必要なか必要でないのかその辺をはっきりさせて、それでどっちに入るのやということを明快にしていくべきと違うかなと。ほかのところをも含めて。そう考えておりますので、これはまた総括でやりますけれども、そういう意味のことで、いろいろまた教えてください後で。

○大国委員 端的に質問させていただきたいと思います。

2点質問させていただきますけれども、1点は、平成20年度に行っていただきました事業の中で、これは知事のマニフェストにかかわる問題でもあろうかと思っておりますけれども、

平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業というものが計上されておりますけれども、この中身について、どのようなことを検討されて、どのような現段階で結論を持たれているのかということをお示しをお願いしたいと思います。

ちょうど1年前の予算審査特別委員会で総括質問をさせていただきましたが、大体知事は1年を目途に結論を出したいと、ある一定の答えを出したいという答弁もございました。ということもございますので、このことについてご答弁をお願いしたいと思います。

もう1点は、先ほどから議論がございましたが、都市計画道路、大和中央道についてお尋ねをしたいと思います。この大和中央道につきましては先ほどからお話がありますように、国道308号を中心として、特に奈良市内、北側は奈良市が今、用地買収等も含めて工事に着手をする準備をしておりますけれども、南側については県道枚方大和郡山線にそのルートを移すお話を聞いておりますけれども、この大和中央道について改めてもう一度、県の見解をお尋ねしたいと思います。

○細川都市計画室長 まず1点目の平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策について平成20年度にどのような事業を行ったのかというお尋ねでございます。

まず、平城宮跡周辺の近鉄線の移設についてですけれども、これは渋滞対策や平城宮跡の公園化による景観向上等の観点から検討しているものでございます。近鉄大和西大寺駅は奈良線、京都線、橿原線が乗り入れておりまして、運行形態が非常に複雑な状況であります。加えて周辺に車庫がございまして、終着駅となっている列車も存在しております。

近鉄大和西大寺駅でございまして、北和の大きな交通拠点になりうる地域であることから、まちづくりのあり方も含め、鉄道移設について幅広く検討しているところであり、平成20年度には移設につきまして地下化、高架、平面案を作成し、それぞれの案につきまして具体化に当たっての課題の抽出整理を行うとともに、あわせて朱雀門等への景観の影響を検討するためにフォトモンタージュを作成したところでございます。

その結果、主な課題としましては、多大な事業費の縮減を初めとしまして、地下化の場合には地下水変動による文化財への影響、高架の場合には景観への影響、平面案の場合には南北交通の分断などがございます。

それぞれの案において、課題が非常に大きいことから現段階ではこれがベストという案を作成できない状況であることから、引き続きよい案の作成に向けて検討を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○池田道路建設課長 大和中央道の国道308号から南の区間の計画についてのご質問について答弁させていただきます。

以前、本会議等においても説明させていただいたと思いますが、国土交通省が平成17年度に実施した交通量調査に基づいて将来交通量の見直しを行ったと。本県におきましてもこの結果を受けて将来の道路ネットワークの交通量推計をしましたところ、2割弱将来交通量が減少するという推計がされたと。このことを受けまして特に未利用区画間の大和中央道などの広域幹線道路4車線の都市計画決定済み道路の見直しを実施したところであります。

これによりまして、計画道路の周辺の道路に交通上の問題が発生しないかどうかという観点で見直しをした結果、大和中央道の未利用区画間国道308号の南側の区間については西側に南北に走ります枚方大和郡山線がありまして、これは4車線化が進んでおると、東側については京奈和自動車道大和北道路がこの3月に事業化されたと、こういったように周りの道路が進んでくるということによりまして、この大和中央道の当該区間についての広域的な幹線道路としての役割は小さくなったと考えております。

今後ここをどうするかということについては奈良市及び大和郡山市のまちづくり計画との調整を図りまして、2車線またはその他の生活幹線道路として修正があるかどうか、こういったことを含めまして整理してまいりたいと考えております。

以上です。

○大国委員 1問目の近鉄大和西大寺駅周辺の渋滞対策検討につきましては、大体予想ができた答弁というか、最初から奈良市でも何度も調査をしてこういう問題があるのだということ、承知した上でずっと質問させていただいておるのですけれども、次の段階に早くステップを踏み出してほしいと思っております。知事もいつもお話をさせていただくと難しい問題があつてなかなかいい案が、という話はされますけれども、難しいからこそ住民の方も長年本当にどうなってるんだと、開かずの踏切対策も含めてどうなるのだと、ましてや国営公園化、奈良県の北和の玄関口と位置づけられているこの駅周辺のまちづくりをどうするのだという本当に強い要望があるわけございまして、何とでも次のステップを踏んでいただきたい、そのことを強く要望申し上げたいと思っております。

もう1点の大和中央道につきましては、答弁がございましたけれどももう1点だけ確認ですけれども、国道308号の北側が奈良市がやる工事区間だということについて、何か約束事というか、文書で交わしているとかそういうことはあるのでしょうか。計画変更することによって、大和中央道の位置づけはどうなりますか。この辺についてお尋ねします。

○福永地域デザイン推進課長 大和中央道の国道308号より北側のところ、現在奈良市が事業を進めておるところでありますけれども、これについては奈良市がやるとなっているということの根拠ですが、都市計画道路に限らず都市施設につきましては、都市計画法におきまして基本的には市町村が施行すると規定されております。特別の場合は県が行うということになっておりまして、特別の場合というのは県道である場合とかということになるわけですが、そうした原則に従って現在奈良市が事業をしてると理解しております。県と市でこう分担するという文書というのは確認はしたことはございません。

○大国委員 それでは南側は、従来今の答弁でいきますと特別な区域であったのだということですね。その定義がよくわからないですけれども、であるならばこれから奈良市とも協議はされるとお聞きをしておりますけれども、その中でできるだけ早い時期に今、敷島工区と若葉台工区をやっていますけれども、本当に南北の重要な交通網をこの道路というのは担っているのだと思っております。

1問目で質問しました近鉄大和西大寺駅周辺の道路の渋滞対策も、ある意味ここがキーを握っていると思っております。したがって、近鉄大和西大寺駅の1問目の質問は質問だけではなくて、大和中央道の整備によってどれだけ通過交通がはけるのかということも含めてもう一度ご協議をいただいて奈良市とも協力できるところはぜひとも協力をしていただければ、本当に京都から国道163号からまず国道308号まで一本で抜けるわけでございますので、それができるとわざわざ近鉄大和西大寺駅の混むところを行かなくても済むわけでございますので、ぜひともそういった観点でご協議をいただきたいと思っております。これは要望にしておきます。ありがとうございました。

○国中委員長 ほかになければ、質疑はこれをもって終わっていきたいと思います。

これをもちまして、土木部、まちづくり推進局、水道局の審査を終わります。

次回は、10月14日、あすですけれども水曜日午前10時から地域振興部、文化観光

局、平城遷都1300年記念事業推進局、警察本部の審査を行います。

これで本日の会議を終わります。

どうもご苦労さまでございました。